

垂水市乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）実施事業者募集要項

1 募集概要

児童福祉法第6条の3第23項に規定する乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）を実施する事業者を次のとおり募集します。

（1）事業の目的

乳児等通園支援事業は、全ての子どもの育ちを応援し、子どもの良質な成育環境を整備するとともに、全ての子育て家庭に対して、保護者の多様な働き方やライフスタイルにかかわらない形での支援を強化するため、現行の幼児教育・保育給付に加え、月一定時間までの利用可能枠の中で、就労要件を問わず時間単位で柔軟に利用できる事業です。

（2）事業開始日

令和8年4月1日

（3）募集事業者

令和8年度に垂水市内において、乳児等通園支援事業を開始する事業者であり、垂水市乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例に定める基準を満たし、適切に事業を実施できる事業者。

2 事業内容

（1）対象となるこども

保育所等に入所していない0歳6か月児～3歳児未満のこども

（2）実施時間・利用定員

対象児童1人あたりの利用可能時間は月10時間を上限とし、時間単位で実施するものです。

事業実施日及び時間は、事業者において定めることができます。

利用定員は、事業者がニーズに応じ設定するものとします。

3 事業の実施方法

事業の実施方法は、次のいずれかの方法を事業者が選択し、実施することとします。

（1）一般型乳児等通園支援事業

ア 一般型（在園児合同実施）

保育所等の定員と関わりなく、乳児等通園支援事業専任の職員を配置し、在園児と合同で受け入れる方法。

イ 一般型（専用室独立実施）

保育所等の定員と関わりなく、乳児等通園支援事業専任の職員を配置し、在園児とは別室で受け入れる方法。

(2) 余裕活用型通園支援事業

保育所等の利用定員に満たない場合に、その空き定員の枠を活用し、既存の職員配置で在園児と合同で受け入れる方法。

4 人員配置・設備基準

人員配置及び設備基準は次のとおりとします。

項目	基準要件		
		一般型	余裕活用型
職員配置	資格	<ul style="list-style-type: none">・保育士・乳児等通園支援に従事する職員として市長が行う研修（都道府県知事その他の機関が行う研修を含む）を修了した者	施設・事業所の区分ごとに当該施設又は事業所について定める基準による。
	配置基準	<ul style="list-style-type: none">・0歳児：概ね3人につき1人以上・1・2歳児：概ね6人につき1人以上 <p>※ 半数以上は保育士とする。</p>	
居室等の面積及び設備	乳児室	(0歳・2歳児未満) 1人につき、1.65m ²	
	ほふく室	(0歳・2歳児未満) 1人につき、3.3m ²	
	保育室・遊戯室	(2歳児) 1人につき、1.98m ²	
	便所	設けること	

5 保護者負担

こども1人1時間当たり300円を標準とし、各事業者において設定した額を保護者負担とすることができます。実費徴収を行う場合は、保護者の同意の上、事業者で設定した金額を徴収することができます。

6 乳幼児等支援給付費（令和8年度）

(基本分)

年度当初年齢	単 価
0歳児	1,700円
1歳児	
2歳児	1,400円

(加算分)

対 象	加算単価
障害児	400円
医療的ケア児	2,400円
要支援家庭のこども	400円

7 申請手続き等

(1) 募集期間

令和8年1月13日（火）～1月30日（金）17時15分まで

※ 事前協議は、1月23日（金）までとします。

(2) 提出書類

ア 垂水市乳児等通園支援事業認可申請書

イ 別添「認可関係（添付書類一覧）」に記載の書類

(3) 提出方法

垂水市保健課子育て支援係窓口に直接ご持参ください。

(4) スケジュール

予定期日	主な内容
令和8年1月23日（金）	認可申請書の事前協議期限
令和8年1月30日（金）	認可申請書の提出期限
令和8年2月中	認可申請書の審査期間
令和8年2月末	認可
令和8年3月	給付に係る確認申請・審査

※ 予定であるため、進捗により若干変動します。

(5) 認可について

申請書類を受領後、認可基準に適合し、児童福祉法第34条の15第3項各号に掲げる基準及び垂水市乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例に定める基準に該当するか審査を行います。

審査にあたり、必要な場合は、現地確認を行うこととします。

審査の結果、認可することが適當と認められた場合は、垂水市子ども・子育て会議での意見を聴取することとします。

事業開始後、認可基準に適合しないことが判明した場合や、児童福祉法等の法令に違反した場合は、認可が取り消されることがあります。

7 問い合わせ先

垂水市保健課子育て支援係

電話：0994-32-1116

メール：t_kosodate@po.city.tarumizu.kagoshima.jp